



2016年3月30日

各位

会社名 ミネベア株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
貝沼 由久
(コード番号 6479 東証第1部)
問合せ先 広報室長 石川 尊之
(TEL. 03-6758-6703)

会社名 ミツミ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 森部 茂
(コード番号 6767 東証第1部)
問合せ先 総務部長 野口 晋弘
(TEL. 042-310-5333)

ミネベア株式会社とミツミ電機株式会社との経営統合に関する 経営統合契約及び株式交換契約の締結のお知らせ

ミネベア株式会社（以下「ミネベア」といいます。）とミツミ電機株式会社（以下「ミツミ」といいます。）は、2015年12月21日付の「ミネベア株式会社とミツミ電機株式会社との経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、対等の精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けた協議・検討を進めていくことについて合意し（以下「本基本合意」といいます。）、協議を重ねてまいりましたが、このたび、本経営統合を実施し、ミネベアとミツミの間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことについて合意に達し、本日開催したそれぞれの取締役会の決議に基づき、両社の間で経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換については、2016年12月27日開催予定のミツミの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を得た上で、2017年3月17日を本株式交換の効力発生日として行う予定です。なお、ミネベアにおいては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本株式交換をミネベアの株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

また、本株式交換により、ミツミの普通株式は、本株式交換の効力発生日（2017年3月17日予定）に先立ち、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部において、2017年3月14日付で上場廃止（最終売買日は2017年3月13日）となる予定です。

なお、本経営統合及び本株式交換の実施は、ミツミの株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可の取得等を条件としており、本経営統合及び本株式交換の実施の時期は、これらの条件の充足状況により、2017年4月以降となる可能性があります（本株式交換の効力発生日等のスケジュールに変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。）。

1. 本経営統合の背景・目的

(1) 本経営統合の背景

ミネベアは、1951年にわが国初のミニチュアボールベアリング専門メーカーとして設立以来、ベアリングをはじめとする高品質な精密部品を大量に作り続けてまいりました。近年では、スマートフォンなどに使われる液晶バックライトや照明器具などの製品も製造・販売しております。また「五つの心得」、すなわち、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」を社是とし、この社是に従って、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営の基本方針としてまいりました。ミネベアグループは上記経営の基本方針に基づき、高付加価値製品の開発を含めた従来製品の一層の収益力向上と、機械加工製品技術と電子機器製品技術が融合された複合製品事業も含めた事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術及び開発の、領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努め、さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開と研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、事業ポートフォリオの再構築及び企業価値の拡大を積極的に進めていくことを課題としております。

ミツミは、1954年のコイル/トランス等の電子部品メーカーとして設立以来、1955年の世界に先駆けたポリバリコン（可変コンデンサ）発明等に始まり、世界トップレベルの技術力を培い、あらゆる時代における最先端の電子機器に向け、安定性能、優れた信頼性・耐久性を有する高精度・高品質な電子部品を世界に供給してまいりました。現在は、情報通信端末、自動車、ヘルスケア・生活家電、その他アミューズメント機器、テレビ、デジタルカメラ等の様々な電子機器・製品に向けて、機構部品、半導体デバイス、電源部品、高周波デバイス、光デバイス等の電気・通信機器を製造・販売しております。近年の電子部品業界においては、パソコン、デジタルカメラ、アミューズメント関連の市場が低迷する一方、スマートフォンやタブレットPCなどの情報通信端末市場の成長、自動車の一層の電装化の進行による車載関連製品市場の拡大が続いています。このような環境下、ミツミは、カメラ用高性能アクチュエータや二次電池関連半導体、充電アダプタを世界で初めて量産化する等、高い技術力を競争の源泉とし、様々な新規事業の種（シーズ）を創出してきている一方、既存事業の規模拡大及び新規事業の拡大のための経営資源の配分不足が経営上の大きな課題と認識しております。

このように、両社はそれぞれの事業領域における課題に取り組み、業績の拡大、企業価値の向上を目指すとともに、更なる事業の継続的な成長や発展の加速化を実現すべく、他社との統合を含めたアライアンスを検討してまいりました。その結果、両社は業種こそ近いものの重なり合う部分が少なく、さらに兼ね備える競争力の源泉が異なるため、本格的に協業を行うことで、両社における量産、販売、調達、製品開発の面で大きなシナジーを創出することができるとの認識に至りました。特に、ミツミの様々な開発技術とその製品を、ミネベアの内製組み立て装置・金型設計・製造力、海外工場における量産力と結びつけることで、顧客基盤・販売の拡大、製造コストの低減、革新的な製品の投入・ソリューションの提供などにつながり得ると考えております。かかる状況下において、両社での議論を通じ、アナログとデジタルの融合によって真のソリューションカンパニーを目指していくことが企業価値を最大化させる方策であるとの共通認識を持つに至り、対等の精神に基づく経営統合の実現に向けて、本基本合意締結時より両社経営陣の間で複数回にわたり協議・検討を重ねてまいりましたが、本日、本経営統合及び本株式交換を行うことについて最終的な合意に至

りました。

(2) 本経営統合の目的

両社は、本経営統合により、以下に掲げる統合シナジーの実現を通じて真のソリューションカンパニーを目指し、エレクトロメカニクスソリューションズ企業として、両社の企業価値のさらなる向上を実現してまいります。

① 成長及び事業ポートフォリオの進化

ミツミ保有の車載関連製品のミネベア販路への拡販など、クロスセルの拡大による顧客基盤の強化を通じた成長を目指します。また、ミツミにおけるスイッチ、センサやコネクタ等の入力機器及び変換・制御機器からなる製品ポートフォリオと、ミネベアのモータやアクチュエータ等の出力機器からなる製品ポートフォリオを組み合わせるとともに、ハイエンドなニッチマーケットにリソースを集中し、IoT時代の要請に沿った戦略的な事業ポートフォリオの進化を目指してまいります。

② 生産体制・拠点の最適化によるコスト競争力・キャッシュフロー創出力の向上

ミネベア及びミツミの工場の相互活用や生産拠点の最適化を進めるとともに、製造品目の再配置等により大幅な生産性の改善による固定費の削減を実現し、両社が素材・部品の大量購買・共同購買を進めることにより、変動費のコストダウンを図ることで、コスト競争力やキャッシュフロー創出力の向上を目指してまいります。

③ 開発力の向上及びソリューションの提供

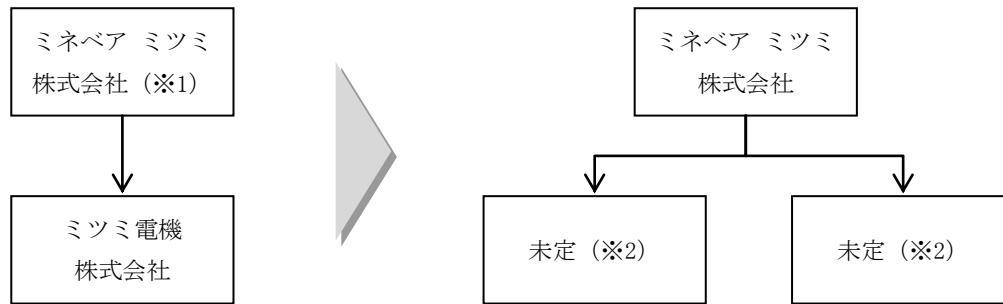
例えば、ミツミの無線技術の応用によるミネベアのスマートシティ事業の拡大、LED照明器具SALIOT (Smart Adjustable Light for the Internet Of Things、サリオ) へのミツミ電源技術の活用、ミツミのカメラモジュール及び画像処理技術を使ったSALIOTの監視カメラ化、両社のモータ技術の共有とシナジーの発揮、ミネベアの微細光学素子技術・凹面鏡などのガラス技術 (J3DD) とミツミのMEMS技術・半導体技術を応用したHUD (Head Up Display) システム用PGU (Picture Generation Unit) の開発、ミネベアの金型・精密加工技術をミツミ製品に活かすことによるロボット向け等の高付加価値分野への展開など、両社の技術力を持ち寄ることにより、独創的な製品を創出できるよう開発力を向上させ、ソリューションが提供できるような体制を目指してまいります。

2. 本経営統合の概要

(1) 本経営統合の方式

両社は2016年12月27日に開催予定のミツミの臨時株主総会における承認及び本経営統合を行うにあたり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可を得ること等を前提として、本株式交換を行います。具体的には、ミツミの普通株式を保有する株主に対してミネベア (ミネベアの株主総会の承認を得られることを条件としてミネベア ミツミ株式会社 (以下「ミネベア ミツミ」といいます。)) に商号変更予定) の普通株式を割当て交付します。

本株式交換の効力発生日後、合理的に可能な限り速やかに、ミネベア ミツミの既存事業を会社分割によりミツミ若しくは新設するミネベア ミツミの完全子会社に承継させる方法またはその他の方法により、ミツミの法人格を維持する形でミネベア ミツミを持株会社形態に移行させることを含む再編を行うことを予定しておりますが、具体的な再編の方法及び時期等の詳細については、本経営統合後のシナジーの発揮の最大化及び事業の組織体制の最適化を考慮した上で、両社で継続的に協議し、決定することを予定しております。



(※1) ミネベアの株主総会における承認を得られることを条件として、ミネベア株式会社より商号変更予定。

(※2) ミネベア ミツミの既存事業を会社分割によりミツミ若しくは新設するミネベア ミツミの完全子会社に承継させる方法またはその他の方法により、ミツミの法人格を維持する形でミネベア ミツミを持株会社形態に移行させることを予定。

(2) 本経営統合後の経営体制

① 商号 (予定)

ミネベアの商号について、2016年6月開催予定のミネベアの2016年3月期の定時株主総会における承認を得られることを条件として、本株式交換の効力発生と同時に、その商号を以下に変更する予定です。

ミネベア ミツミ株式会社 (英名: MINEBEA MITSUMI Inc.)

また本株式交換の効力発生後のミツミの商号については、引き続き両社で協議の上、本株式交換の効力発生日前にその方針を決定する予定です。

② 両社の経営体制 (予定)

本株式交換の効力発生後の両社の経営体制は以下のとおりとする予定です。

ミネベア ミツミ

ミネベア ミツミの経営体制は以下のとおりです。なお、現ミネベアは、2016年6月開催予定の現ミネベアの2016年3月期の定時株主総会における承認を得られることを条件として、本株式交換の効力発生日までに、その取締役の員数を12名以内とする旨の定款変更を行う予定です。また、本株式交換の効力発生後、ミネベア ミツミ取締役のうち2名はミツミの指名する者とし、そのうち現ミツミ代表取締役社長である森部茂氏をミネベア ミツミの代表取締役副会長に指名する予定です。なお、森部茂氏が、理由の如何を問わずミツミの取締役を退任し、これにより、本経営統合の目的を達成することが客観的かつ具体的に困難となると現ミネベアが合理的に判断していないことが本株式交換を実行する現ミネベアの義務の前提条件となっております。

代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 貝沼 由久 (現ミネベア代表取締役社長執行役員)
代表取締役副会長 森部 茂 (現ミツミ代表取締役社長)

ミツミ

ミツミの経営体制は以下のとおりです。なお、本株式交換の効力発生日付で、ミツミ取締役のうち3名から5名の間で現ミネベアが任意に定める員数の取締役は現ミネベアの指名する者とし、そのうち現ミネベア代表取締役社長執行役員である貝沼由久氏をミツミの取締役会長に、その他の1名をミツミの代表取締役副社長に、それぞれ指名する予定です。なお、本株式交換の効力発生日において、現ミネベアが指名するミツミの取締役の員数が5名未満の場合、現ミネベアは、

本株式交換の効力発生日後いつでも、現ミネベアが指名するミツミの取締役を5名に充つるまで増員することができることとなっております。

取締役会長	貝沼 由久（現ミネベア代表取締役社長執行役員）
代表取締役社長	森部 茂（現ミツミ代表取締役社長）
代表取締役副社長	未定（現ミネベアより指名予定）

③ 持株会社形態移行後の持株会社の経営体制（予定）

持株会社形態移行時の持株会社の経営体制は以下のとおりとする予定です。その他の持株会社形態移行後の経営体制に係る事項については、引き続き両社で継続的に協議し、持株会社形態への移行時まで決定する予定です。

代表取締役会長兼社長	貝沼 由久（現ミネベア代表取締役社長執行役員）
代表取締役副会長	森部 茂（現ミツミ代表取締役社長）

④ その他

その他の本経営統合後の経営体制に係る事項については、引き続き両社で協議の上、持株会社形態への移行時まで決定いたします。

(3) 本経営統合契約締結後の資本政策

本経営統合契約締結後の資本政策として、自己株式の取得等の株主還元策採用の是非につきましては、本株式交換の効力発生日後の発行済株式総数（新株予約権付社債に係る潜在株式を含みます。）の増加による希薄化、両社の業績、本経営統合によるシナジー効果等を踏まえて計算される一株当たり利益の水準を勘案し、両社で協議・検討の上、必要に応じて公表・実施いたします。

3. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

基本合意書の締結（両社）	2015年12月21日
本経営統合契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	2016年3月30日（本日）
本経営統合契約及び本株式交換契約の締結（両社）	2016年3月30日（本日）
臨時株主総会に係る基準日の公告日（ミツミ）	2016年9月（予定）
臨時株主総会に係る基準日（ミツミ）	2016年9月（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（ミツミ）	2016年12月27日（予定）
最終売買日（ミツミ）	2017年3月13日（予定）
上場廃止日（ミツミ）	2017年3月14日（予定）
本株式交換の効力発生日	2017年3月17日（予定）

上記は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続き及び協議を進める中で、公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出、許認可の取得、またはその他の理由により上記スケジュールに変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。なお、本株式交換は、ミネベアにおいて簡易株式交換に該当し、ミネベアの株主総会による承認を受けないで行われる予定です。

(2) 本株式交換の方式

ミネベアを株式交換完全親会社、ミツミを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、ミネベアについては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。ミツミについては、2016年12月27日に開催予定のミツミの臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	ミネベア	ミツミ
本株式交換に係る株式交換比率	1	0.59
本株式交換により交付する株式数	ミネベアの普通株式：47,913,630株（予定）	

(※1) 株式の割当比率

ミツミの普通株式1株に対して、ミネベアの普通株式0.59株を割当交付します。

(※2) 本株式交換により交付する株式数

ミネベアの普通株式 47,913,630株（予定）

上記の普通株式数は、2015年12月31日時点におけるミツミの普通株式の発行済株式総数（87,498,119株）及び自己株式数（6,288,575株）に基づいて算出しております。

ミネベアは、本株式交換に際して、ミネベアがミツミの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のミツミの株主の皆様に対して、上記表に記載の本株式交換に係る株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）に基づいて算出した数のミネベアの普通株式を割当て交付する予定です。また、交付する株式についてはミネベアが保有する自己株式の充当や新株式の発行等により対応する予定です。

なお、ミツミは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有している自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時をもって消却する予定であり、ミツミが基準時までに保有することとなる自己株式数等により、ミネベアの交付する普通株式数は今後修正される可能性があります。

(※3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ミネベアの単元未満株式（2016年3月30日付「単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、ミネベアは、2016年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、定款を一部変更し、2016年5月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。）を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。ミネベアの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、ミネベアに対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

② 単元未満株式の買増制度（1単元への買増し）

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、ミネベアが買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて1単元株式数

(100株)となる数の株式をミネベアから買い増すことができます。

(※4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、ミネベアの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるミツミの現株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関連法令の定めに基づき、ミネベアが1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権付社債に関する取扱い

ミツミが発行している2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権については、当該新株予約権の内容及び本株式交換比率を踏まえ、新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるミネベアの新株予約権を割当交付するとともに、当該新株予約権付社債に係る社債債務についてはミネベアが承継いたします。

4. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

ミネベア及びミツミは、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するため、ミネベアは、第三者算定機関として野村證券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を、一方、ミツミは、第三者算定機関として大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所をそれぞれ選定し、本格的な検討を開始いたしました。

ミネベアは、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である野村証券から2016年3月30日付で受領した株式交換比率算定書、ミネベア及びミツミと重要な利害関係を有しない法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「3. 本株式交換の要旨」の「(3)本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

ミツミは、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である大和証券から2016年3月30日付で受領した株式交換比率算定書、ミネベア及びミツミと重要な利害関係を有しない法務アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所からの助言等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「3. 本株式交換の要旨」の「(3)本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の市場株価、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であるという判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決議致しました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

野村証券及び大和証券のいずれも、ミネベア及びミツミの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

野村證券は、ミネベアについては、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、またミネベアには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

ミツミについては、同社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

なお、市場株価平均法については、本経営統合に向けた基本合意の締結を公表した日の前営業日である2015年12月18日を算定基準日（以下「基準日①」といいます）として、東京証券取引所における基準日①の株価終値、基準日①から5営業日前、1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値平均、並びに2016年3月29日を算定基準日（以下「基準日②」といいます）として、東京証券取引所における基準日②の株価終値、基準日②から5営業日前、1ヶ月前、3ヶ月前及び6ヶ月前までのそれぞれの期間の株価終値平均を採用いたしました。

ミネベア株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
ミネベア	ミツミ	
市場株価平均法 (基準日①)	市場株価平均法 (基準日①)	0.46～0.57
市場株価平均法 (基準日②)	市場株価平均法 (基準日②)	0.56～0.65
類似会社比較法	市場株価平均法 (基準日②)	0.42～0.63
DCF法	DCF法	0.53～0.70

野村證券は、株式交換比率に際して、ミネベア及びミツミから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ミネベア、ミツミ及びその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または算定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率算定は、2016年3月29日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、ミネベア及びミツミの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、ミネベア及びミツミの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法による算定の前提としたミネベアの計画利益においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。一方、野村證券がDCF法による算定の前提としたミツミの利益計画においては、ミツミが業績予想を公表している2016年3月期においては営業損失の見込みとしておりますが、情報通信端末向けの手ぶれ補正用アクチュエータ及び二次電池保護用半導体、自動車向けのアンテナ及び衛星デジタルラジオチューナ、その他新製品の投入等による売上規模の拡大、製造部門における自動化の推進等による生産性の改善、材料費・経費削減によるコスト競争力の強化により、2017年3月期に営業利益の黒字化を、2018年3月期及び

2019年3月期において営業利益の大幅な増益を見込んでおります。

ミネベアは、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、野村證券から2016年3月30日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された本株式交換比率がミネベアにとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しています。

大和証券は、ミネベア及びミツミの両社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法による算定を行うとともに、両社とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の推計が可能であることから類似会社比較法による算定を行い、加えて両社の将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法による算定を行いました。

市場株価法では、本経営統合に向けた基本合意の締結を公表した日の前営業日である2015年12月18日(基準日①)及び株式交換比率算定書作成日の前営業日である2016年3月29日(基準日②)を算定基準日として、各基準日の株価終値及び基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各株価終値平均を採用いたしました。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、ミツミの普通株式1株に対して割り当てるミネベアの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法(基準日①)	0.46~0.57
市場株価法(基準日②)	0.56~0.64
類似会社比較法	0.48~0.76
DCF法	0.47~0.74

大和証券は、株式交換比率の算定に際して、ミネベア及びミツミのそれぞれから提供を受けた資料及び情報の内容が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性及び完全性に関し独自の検証を行っておりません。また、大和証券は、ミネベア、ミツミ及びその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。大和証券は、ミネベア及びミツミから提供されたそれぞれの事業計画、財務予測、その他将来に関する情報が、両社それぞれの経営陣による現時点で可能な最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としており、大和証券は、ミツミの同意を得て、両社の事業計画の正確性、妥当性及び実現可能性について独自の検証を行うことなくこれらの情報に依拠しております。大和証券の株式交換比率の算定は、2016年3月29日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

なお、大和証券がDCF法による算定の前提としたミネベアの財務予測においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。一方、大和証券がDCF法による算定の前提としたミツミの財務予測においては、ミツミが業績予想を公表している2016年3月期においては営業損失の見込みとしておりますが、情報通信端末向けの手ぶれ補正用アクチュエータ及び二次電池保護用半導体、自動車向けのアンテナ及び衛星デジタルラジオチューナ、その他新製品の投入等による売上規模の拡大、製造部門における自動化の推進等による生産性の改善、材料費・経費削減によるコスト競争力の強化により、2017年3月期に営業利益の黒字化を、2018年3月期及び2019年3月期において営業利益の大幅な増益を見込んでおります。

ミツミは、下記「(4) 公正性を担保するための措置」に記載のとおり、大和証券から2016年3月30日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された本株式交換比率がミツミの普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しています。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、本株式交換の効力発生日である2017年3月17日をもって、ミネベアはミツミの発行済株式の全部を取得する予定です。それに先立ち、ミツミの普通株式は、東京証券取引所市場第一部の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て2017年3月14日に上場廃止（最終売買日は2017年3月13日）となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所市場第一部においてミツミの普通株式を取引することはできなくなりますが、ミツミの株主の皆様（ただし、ミネベアを除きます。）には、本株式交換契約に従い、上記「3. 本株式交換の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載のとおり、ミネベアの普通株式が割り当てられます。本株式交換によりミツミの株主の皆様（ただし、ミネベアを除きます。）に割り当てられるミネベアの普通株式は、東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換の効力発生日以降も、東京証券取引所市場第一部において取引が可能であることから、本株式交換によりミネベアの単元株式数である100株以上のミネベアの普通株式の割当てを受けるミツミの株主の皆様に対しては、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所市場第一部において取引が可能であり、株式の流動性を提供できるものと考えております。

一方、100株未満のミネベアの普通株式の割当てを受けるミツミの株主の皆様においては、本株式交換によりミネベアの単元未満株主となります。単元未満株式については、東京証券取引所市場第一部において売却することはできませんが、かかる単元未満株式を保有することとなる株主の皆様のご希望により、単元未満株式の買取・買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細については、上記「3. 本株式交換の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」の「(※3) 単元未満株式の取扱い」をご参照ください。また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、上記「3. 本株式交換の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」の「(※4) 1株に満たない端数の処理」をご参照ください。

なお、ミツミの株主の皆様は、最終売買日である2017年3月13日（予定）までは、東京証券取引所市場第一部において、その保有するミツミの普通株式を従来どおり取引することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

ミネベア及びミツミは、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するために以下の措置を実施しております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

ミネベアは、ミネベア及びミツミから独立した第三者算定機関である野村證券より、2016年3月30日付で、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

なお、ミネベアは、野村證券より、2016年3月30日付にて、上記「(2) 算定に関する事項」記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、本株式交換比率が、ミネベアにとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

他方、ミツミは、ミツミの株主の皆様のために、ミネベア及びミツミから独立した第三者算定機関である大和証券より、2016年3月30日付で、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記「(2) 算定に関する事項」をご参照ください。

なお、ミツミは、大和証券より、2016年3月30日付にて、上記「(2) 算定に関する事項」記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、本株式交換比率が、ミツミの普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。大和証券のフェアネス・オピニオンに関する重要な前提条件等については別紙をご参照下さい。

② 独立した法律事務所からの助言

ミネベアは、本株式交換の法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所より、本株式交換

の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。

他方、ミツミは、本株式交換の法務アドバイザーとして、アンダーソン・毛利・友常法律事務所より、本株式交換の諸手続き及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。

なお、森・濱田松本法律事務所及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所は、いずれもミネベア及びミツミから独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

(5)利益相反を回避するための措置

本株式交換に際しては、ミネベアとミツミの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 両社の概要

(1) 名 称	ミネベア株式会社	ミツミ電機株式会社
(2) 所 在 地	〒389-0293 長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106-73	〒206-8567 東京都多摩市鶴牧 2-11-2
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久	代表取締役社長 森部 茂
(4) 事 業 内 容	機械加工品事業 電子機器事業 その他事業	電気機械器具の製造及び販売 計測機械器具、光学機械器具、医療 衛生機械器具及び電子工業応用製品 の製造及び販売 金属工業製品及び金属材料の製造及 び販売 窯業製品の製造及び販売
(5) 資 本 金	68,258 百万円 (2015 年 9 月末現在)	39,890 百万円 (2015 年 9 月末現在)
(6) 設 立 年 月 日	1951 年 7 月	1954 年 1 月
(7) 発行済株式総数	399,167,695 株 (2015 年 9 月末現在)	87,498,119 株 (2015 年 9 月末現在)
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	70,206 人 (2015 年 9 月末現在)	39,853 人 (2015 年 9 月末現在)
(10) 主 要 取 引 先	新日鐵住金 (株) 日亜化学工業 (株) ジャパンディスプレイ(株)	任天堂 (株)
(11) 主 要 取 引 銀 行	三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京 UFJ 銀行 (株)三井住友銀行 (株)八十二銀行 (株)みずほ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) 三菱 UFJ 信託銀行(株)
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	日本マスタートラスト信 7.03% 託銀行株式会社 (信託口)	日本トラスティ・サービス 9.97% 信託銀行株式会社 (信託口)

	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	4.53%	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	9.36%
	公益財団法人高橋産業経 済研究財団	3.87%	資産管理サービス信託銀行 株式会社（証券投資信託口）	3.38%
	三井住友信託銀行株式会 社	3.85%	森部 昌子	2.83%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 4）	3.39%	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) GCS（常任代 理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	2.63%
	全国共済農業協同組合連 合会	2.60%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)（常任 代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.67%
	株式会社啓愛社	2.53%	野村信託銀行株式会社（投 信口）	1.65%
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.52%	BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC （常任代理人 BNP パリバ 証券株式会社）	1.39%
	株式会社三井住友銀行	2.51%	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) ILM（常任代 理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行）	1.39%
	第一生命保険株式会社 (2015年9月末現在)	1.27%	BNP パリバ証券株式会社 (2015年9月末現在)	1.17%

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経常成績及び財務状況

決算期	ミネベア株式会社 (連結)			ミツミ電機株式会社 (連結)		
	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期
連結純資産	137,858	163,463	233,679	101,521	102,992	115,431
連結総資産	362,805	381,278	490,043	140,611	142,981	161,089
1株あたり連結純資産 (円)	351.65	422.62	604.83	1,160.88	1,177.71	1,319.96
連結売上高	282,409	371,543	500,676	152,098	157,360	153,045
連結営業利益	10,169	32,199	60,101	△4,382	629	952
連結経常利益	7,673	28,065	60,140	△3,274	2,632	3,980
連結当期純利益	1,804	20,878	39,887	△11,545	3,228	3,826
1株あたり連結当期純利益 (円)	4.83	55.94	106.73	△132.02	36.92	43.75
1株あたり配当金 (円)	7.00	8.00	12.00	—	5.00	14.00

注

- 1 単位は百万円。ただし、特記しているものは除く。

6. 本株式交換後のミネベアの状況（予定）

(1) 名称	ミネベア ミツミ株式会社
(2) 所在地	長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106-73
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO 貝沼 由久
(4) 事業内容	機械加工品事業 電子機器事業 その他事業
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号）「企業結合会計基準事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号）を適用し、ミネベアを取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。

なお、本株式交換に伴い発生するのれん（または負ののれん）の金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

本経営統合後の業績見通し等につきましては、明らかになり次第、お知らせいたします。

（参考）

ミネベア（当期連結業績予想は 2016 年 2 月 3 日公表分）（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2016 年 3 月期)	635,000	55,000	50,000	40,000
前期連結実績 (2015 年 3 月期)	500,676	60,101	60,140	39,887

ミツミ（当期連結業績予想は 2016 年 3 月 30 日公表分）（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2016 年 3 月期)	165,000	△4,600	△9,000	△9,800
前期連結実績 (2015 年 3 月期)	153,045	952	3,980	3,826

ミネベアは、本株式交換が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。本株式交換により Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本株式交換を承認するための議決権行使が行われる予定であるミツミの株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、ミツミの米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、ミネベア及びミツミに関する情報、本株式交換及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布されるミツミの米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記記載のミネベアの連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

<p>ミネベア 〒389-0293 長野県北佐久郡御代田町大字御代田 4106-73 ミネベア株式会社 広報室長 石川 尊之 電話：03-6758-6703 メール：corporate_communication@minebea.co.jp</p>	<p>ミツミ 〒206-8567 東京都多摩市鶴牧 2-11-2 ミツミ電機株式会社 総務部長 野口 晋弘 電話：042-310-5160 メール：prwmaster@mitsumi.co.jp</p>
--	---

将来予想に関する記述について

本書類には、上記のミネベア株式会社及びミツミ電機株式会社との経営統合の成否及びその結果に係る「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される両社または両社のうちいずれか一社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場であるPC及び周辺機器、情報通信機器、自動車、家電等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 借入金、社債等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (4) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (5) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (6) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (7) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (8) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他経営統合が実施できないこと。
- (9) 統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。

大和証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

大和証券は、ミツミ及びミネベアで合意された株式交換比率がミツミの普通株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（以下「本フェアネス・オピニオン」といいます。）を提出するにあたり、株式交換比率の分析及び検討を行っておりますが、当該分析及び検討においては、ミツミ及びミネベアから提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であることを前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。大和証券は、ミツミ及びミネベア並びにそれらの関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定義される「関係会社」をいいます。以下、同じとします。）の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、これらに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。さらに、本フェアネス・オピニオンに記載された意見に影響を与える可能性のあるミツミ及びミネベア並びにこれら関係会社の事実（偶発債務及び訴訟等を含みます。）については、現在及び将来にわたり大和証券に対して未開示の事実が無いことを前提としています。大和証券は、破産、支払不能又はこれらに類似する事項に関するいかなる適用法令の下におけるミツミ及びミネベア並びにそれらの関係会社の支払能力又は信用力についても評価を行っておりません。大和証券は、ミツミ及びミネベア並びにそれらの関係会社のいかなる財産又は設備の実地の見分を行っておらず、またその義務を負うものではありません。ミツミの会計及び法務の各アドバイザーは、ミツミと予め合意した事項及び範囲においてミネベアに対する各デュー・ディリジェンスを実施しており、大和証券は、かかるデュー・ディリジェンスの対象事項及び範囲について独自に検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。

大和証券は、本フェアネス・オピニオン記載の意見を述べるにあたり、大和証券に提供された事業計画、財務予測その他将来に関する情報が、ミツミ及びミネベアそれぞれの経営陣による現時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的にかつ適正な手続に従って作成されたことを前提としており、大和証券は、当該事業計画の正確性、妥当性及び実現可能性について独自の検証を行っておらず、その義務又は責任を負うものではありません。大和証券は、当該事業計画及び財務予想作成にかかる各種前提条件が正確かつ実現可能であることを前提としており、これらの正確性及び実現可能性について、独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。

大和証券は、大和証券が検討した本株式交換契約書案と実質的に同一内容を有する本株式交換契約書が適法かつ有効に作成され、ミツミの株主総会（及び必要となる場合は、ミネベアの株主総会）で承認されること、大和証券が検討した本経営統合契約書案と実質的に同一内容を有する本経営統合契約書がミツミ及びミネベアとの間で適切かつ有効に締結されること、本株式交換が本株式交換契約書及び本経営統合契約書に記載された条件に従って適法かつ有効に実行されること、並びに本株式交換契約書及び本経営統合契約書に記載された重要な条件又は合意事項の放棄、修正又は変更なく、本株式交換が本株式交換契約書及び本経営統合契約書の条件に従って完了することを前提としています。また、大和証券は、本株式交換が適法かつ有効に実施されること、本株式交換の税務上の効果が両社から提示された想定と相違ないこと、本株式交換の実行に必要な全ての政府、規制当局その他の者の同意又は許認可が、本株式交換によりもたらされると期待される利益を何ら損なうことなく取得されることを前提としており、これらについて独自の調査を行う義務を負うものではありません。大和証券は、本株式交換の実行に関するミツミの意思決定、あるいは本株式交換と他の戦略的選択肢の比較評価を検討することをミツミから依頼されておらず、また検討しておりません。大和証券は、会計、税務及び法律のいずれの専門家でもなく、本株式交換に関するいかなる事項の適法性及び有効性並びに会計及び税務上の処理の妥当性について独自に分析及び検討を行っておらず、それらの義務を負うものでもありません。大和証券は、ミツミより提示された本株式交換にかかる税務上の想定される効果が実現することを前提として

います。

大和証券は、本株式交換に関するアドバイザー業務提供の対価として、ミツミから手数料を受領しています。大和証券は、本株式交換契約書案及び本経営統合契約書案の作成その他の本株式交換に関する交渉の一部に関連して助言を提供しておりますが、本株式交換契約書案及び本経営統合契約書案の決定プロセスには関与していません。大和証券の親会社である株式会社大和証券グループ本社を中心に構成されている大和証券グループは、主たる事業として有価証券関連業を中心とした投資・金融サービス業を行っており、過去、現在及び将来において、ミツミ及びミネベア並びにそれらの関係会社に対して、有償で、サービスを提供し又は今後提供することがあります。ミツミは、本株式交換以外の案件に関し、大和証券又はその関係会社が、現在又は将来、ミネベア及びそれらの関係会社に対して手数料を得て役務提供をし、又はする可能性があることについて了知し、当該役務提供を行うことについて予め異議なく承諾しています。また、大和証券及びその関係会社は、ミツミ及びミネベア並びにそれらの関係会社の有価証券及び金融派生商品を含む金融商品を、自己又は顧客の勘定で取引又は保有することがあります。

本フェアネス・オピニオンは、大和証券がミツミからの依頼に基づいてミツミが本株式交換における株式交換比率を検討するための参考情報をミツミの取締役会に提供することを唯一の目的（以下「本フェアネス・オピニオン作成目的」といいます。）として作成されたものです。従って、大和証券は、本フェアネス・オピニオンが本フェアネス・オピニオン作成目的以外の目的で使用されることに起因又は関連して生じ得る一切の責任を負うものではありません。また、ミツミは、大和証券の書面による事前の同意なく、本フェアネス・オピニオンを第三者に開示、参照又は伝達させること及び第三者のために使用すること（以下、総称して「本件開示」といいます。）はできません。大和証券の事前の了承を得てなされる本フェアネス・オピニオンの第三者に対する本件開示の場合においても、唯一ミツミが責任を負うものとし、大和証券は責任を負うものではありません。大和証券は、ミツミ以外の第三者に対して本フェアネス・オピニオンの記載内容又は本株式交換に関連して、一切の責任を負うものではなく、かつ、本フェアネス・オピニオンが本フェアネス・オピニオン作成目的以外の目的で使用されることに起因又は関連して一切の責任を負うものではありません。さらに、本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は、ミツミの普通株主に対して本株式交換に関する議決権等の株主権の行使（反対株主の買取請求権の行使を含みます。）、ミツミ株式の譲渡又は譲受けその他の関連する事項について何らの推奨又は勧誘を行うものではありません。

大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、ミツミの普通株主にとって本株式交換比率が財務的見地から公正であるか否かについてのみ意見を述べるものであり、大和証券は、ミツミの普通株主以外の第三者にとって公正であるか否か又はその他の事項についての意見を求められておらず、かつ、意見を述べておりません。大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、本株式交換比率の決定の基礎となる各前提事実若しくは仮定、又はミツミの本株式交換に関する意思決定について意見を述べるものではありません。また、大和証券は、本フェアネス・オピニオンにおいて、本フェアネス・オピニオンの日付以降に取引されるミツミ又はミネベアの普通株式の価格について、いかなる意見を述べるものでもありません。大和証券は、本株式交換比率に関して、本株式交換に関わるいかなる役員、取締役若しくは従業員、又はこれらと同様の者が受け取る予定のいかなる報酬の額や性質が公正であるか否かについて、意見を述べるものではありません。

本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則等に従って作成された財務情報に依拠しており、当該財務情報が国際財務報告基準に従って作成された場合に生じ得る差異については考慮に入れておりません。また、本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は、本フェアネス・オピニオンの日付現在における金融、経済、市場その他の状況も前提としており、当該日付現在までに大和証券が入手可能な情報に依拠していますが、入手し得る資料及び情報に制約があるため、本株式交換における株式交換比率の検討に使用した資料及び情報の中には、当該日付と異なる時点の資料及び情報も一部含まれております。また、本フェアネス・オピニオンに記載された大和証券の意見は今後の状況の変化により影響を受ける可能性があります。大和証券はその意見を修正、変更、更新、補足又は再確認する義務を一切負いません。